

令和3年第12回平取町議会臨時会（開会 午前9時30分）

議長

皆さんおはようございます。只今より令和3年第12回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

本日の出席議員は10名で会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、9番高山議員と10番松澤議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。このことにつきましては、本日、議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長に報告願います。1番櫻井議員。

1番
櫻井議員

本日、召集されました令和3年第12回平取町議会臨時会の議会の運営につきましては、本日開催いたしました議会運営委員会において協議をし、会期につきましては、本日1日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願います。

議長

お諮りいたします。只今、議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より、令和3年9月分の出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配布いたしましたので、ご了承願います。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、議案第1号、令和3年度平取町一般会計補正予算第9号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第1号、令和3年度平取町一般会計補正予算第9号につきましてご説明いたしますので、1ページをお開き願います。令和3年度平取町一般会計補正予算第9号は次に定めるところによるものとします。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ、1553万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億8522万6000円にしようとするものです。第2項で歳入歳出予算の補正における款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとしております。それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、6ページをお開き願います。上段、2款1項9目企画費18節負担金補助及び交付金87万1000円の増額です。これは、当初予算において1件分の100万円を予算措置し、6月補正で2件分の200万円を補正しておりましたが、今回新たにクリーニング取次ぎ店の開業に伴い、起業家支援対策補助金の申請があったため、その申請額相当分を増額するものであります。なお財源

につきましては、前年度繰越金を充当するものです。続いて下段、3款1項2目老人福祉費、新たに節を設け14節工事請負費532万4000円の増額です。貫気別老人福祉寮の浄化槽については、沈殿分離室の底部側壁面に亀裂が入り、破損箇所から土砂を含んだ地下水が流入していることから、浄化能力が低下し、し尿による汚濁負荷が増加しているため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に変更して改修するものであります。なお、財源につきましては、前年度繰越金を充当するものです。7ページをお開き願います。4款1項2目予防費702万1000円を増額するものです。これは、新型コロナワクチンの2回目の接種完了から、原則8か月以上経過した18歳以上の全ての町民を対象に、1月から医療従事者などから順次3回目の追加接種を開始するにあたり、必要な予算を追加するものであります。2節給料から4節共済費については、3回目のワクチン接種に係る接種済み証の交付や、接種後のデータ入力などの事務を担う一般事務員と、予診票の作成や健康観察などの業務を担う看護師などの人件費でありまして、また追加接種業務に伴う職員の時間外勤務手当などをそれぞれ増額するものであります。8節旅費については、円滑な接種体制を構築するため、町外から3名の看護師を確保したことによる費用弁償であります。10節需用費及び11節役務費については、事務用品や感染症予防用品などの消耗品のほか、接種券の郵送料や新聞への折り込み手数料と、ワクチン接種に従事する町内外の看護師6名に対する傷害保険料などの費用をそれぞれ増額するものであります。12節委託料ですが、追加接種に係るワクチン接種等の業務については、1回目、2回目の初回接種と同様の内容となっていることから、既存予算の残額を活用し、接種実施医療機関に支払うワクチン接種など、不足する予算の254万3000円を追加するものでありまして、また、健康管理システム改修については、予診票や接種券の発行のほか、追加接種対象者の抽出など、追加接種に対応したシステム改修費として、44万7000円を追加して、総額299万円を増額するものであります。なお財源につきましては、実施医療機関に支払うワクチン接種費は、新型コロナワクチン負担金を、また、それ以外の追加接種に係る費用については、新型コロナワクチン補助金をそれぞれ全額充当するものです。次に、17節備品購入費については、当初予算において措置しておりました、ワクチン接種用備品の執行残を減額するものであります。8ページをお開き願います。上段4款1項5目墓地火葬場費10節需用費、修繕料242万1000円の増額です。平取町斎場は、昭和52年に建設され既に44年が経過していることから、経年劣化による老朽化により、副煙道内の耐火煉瓦が破損し、煉瓦表層面の破片が剥がれて遺骨に混入する恐れがあるため、早急に耐火煉瓦を積み替えして、施設の維持に努めるものであります。なお財源につきましては前年度繰越金を充当するものです。続いて下段、12款1項1目国民健康保険病院特別会計繰出金27節繰出金10万4000円の減額です。医師住宅新築工事については、建設資材の高騰などにより、入札が不調となり、年度内に工事が完成しない見込みとなったことから、

当該工事を中止したため、国民健康保険病院特別会計への繰出金を減額するものであります。歳出については以上でございます。次に、歳入につきましてご説明いたしますので、4ページをお開き願います。上段、15款1項2目衛生費国庫負担金1節保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金450万1000円の増額です。これは先ほど歳出でご説明したとおり、追加接種のワクチン接種費でありまして、その財源を事業費の10分の10が交付される新型コロナワクチン負担金を見込んだものです。続いて下段、15款2項3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金、252万円の増額です。これは歳出でご説明したとおり、3回目の追加接種に係る人件費や接種券の発送などの費用でありまして、その財源を、事業費の10分の10が交付される新型コロナワクチン補助金を見込んだものです。5ページをお開き願います。20款1項1目繰越金1節繰越金851万2000円の増額です。今回の補正につきましては、国の負担金や補助金などを充当し、なお不足となる財源につきましては、前年度繰越金を充当するものです。歳入歳出予算事項別明細書については以上でございます。以上、議案第1号、令和3年度平取町一般会計補正予算第9号についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしく願います。

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はございませんか。7番四戸議員。

7番
四戸議員

7番四戸です。6ページの3款14節の工事請負費について質問したいと思っております。このことについては委員会で説明はされたことと思っておりますが、私委員会別なものですから、ちょっとお聞きしたいと思っております。よろしく願います。まず、この福祉寮については建てられてから何年経っているのか。それと先ほどの総務課長の説明で亀裂が入ったとの説明でございますが、それはどのような要因だったのか。この2点について伺いたいと思っております。

議長

総務課長。

総務課長

貫気別老人福祉寮の設置につきましては、平成7年度に建設されておまして、今回の浄化槽の底部側壁面の亀裂につきましては、恐らく胆振東部地震がその要因となっているものと考えております。

議長

7番四戸議員。

7番
四戸議員

建てられたの平成7年ということでかなり年数は経っているのですが、今の地震でそういうふうになったということですが、そうであればその箇所だけなのか。その辺について、地震から3年経ってるとは思うのですけれども、ほか

にもそういうところがあるのではないかなというふうに思ったものですから、その辺については、ほかについても点検はされているのですか。されてないのですか。今後されるのですか。

議長

総務課長。

総務課長

浄化槽の点検につきましては、年3回の維持管理の点検、それと、北海道浄化槽協会の年1回の法定点検などを実施しております。これらの点検結果に基づきまして維持管理を進めているところでございますが、現在のところは、他の施設において、浄化槽の不備等の報告はございません。今後の点検結果の推移を見ていきたいと考えております。

議長

7番四戸議員。

7番
四戸議員

なぜこんな質疑をするかと申しますと、以前に紫雲古津で新しく建てられて、要するに、そのときは水の湧くところで水圧の関係で、建ててすぐ間もなく1年も経たないうちに浄化槽を取り替えるということもありました。それから、土圧だとか水圧だとか、今課長が言った地震もその中には入ってくるのだろうと思いますけれども、やはり今後そういう浄化槽につきましては、十分調査した上やられたほうがいいのではないかなと思っておりますので、答弁は要りません。以上です。

議長

ほかに質疑ございませんか。

(質疑なしの声)

これで質疑を終了いたします。次に討論を行います。反対討論ありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第4、議案第1号、令和3年度平取町一般会計補正予算第9号は原案のとおり可決しました。

日程第5、議案第2号、令和3年度平取町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町民課長。

町民課長

それでは、議案第2号令和3年度平取町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明いたしますので、9ページをお開きください。令和3年度国民健康保険特別会計補正予算第1号は次に定めるところによります。第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出予算それぞれ709万6000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億1040万4000円にしようとするもので

す。それでは、事項別明細書についてご説明申し上げますが、今回の補正予算は、国民健康保険病院特別会計における事業であります。医師住宅3号棟新築工事予算の減額に伴い、係る歳入歳出を減額補正しようとするものです。それでは歳入からご説明いたしますので12ページをお開きください。4款1項1目保険給付費等交付金の2節特別交付金において予算計上しておりました、医師住宅建設事業に係る特別調整交付金分、この中で記載の漏れといたしますか、特別調整交付金と記載すべきところが特調整交付金と書かれておりますので、大変申し訳ございませんが、別の字を加えていただき、特別調整交付金分とさせていただきますと思います。申し訳ございません。それで特別調整交付金473万1000円と道繰入金2号分と称される交付金236万5000円の合わせて709万6000円について、事業の翌年度延期に伴い、令和3年度の予算を減額しようとするものです。続きまして13ページの歳出についてですが、9款2項1目直診施設勘定繰出金の27節繰出金について、先ほどご説明申し上げました709万6000円の道補助金が、当会計の歳入となりますが、それをそのまま国民健康保険病院会計繰出金とする予算としておりましたので、事業の延期に伴い709万6000円を減額補正しようとするものです。以上、ご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に、討論を行います。反対討論はありますか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって日程第5、議案第2号、令和3年度平取町国民健康保険特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決しました。

日程第6、議案第3号、令和3年度平取町国民健康保険病院特別会計補正予算第3号を議題とします。提案理由の説明を求めます。病院事務長。

病院事務
長

議案第3号、令和3年度平取町国民健康保険病院特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げますので、議案書14ページをお開き願います。第1条、令和3年度平取町国民健康保険病院特別会計補正予算第3号は次に定めるところであります。第2条、令和3年度平取町国民健康保険病院特別会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正するものであります。平取町国民健康保険病院医師住宅建設事業、既定予定額3210万円に補正予定額3210万円を減額し、計0円とするものであります。第3条令和3年度平取町国民健康保険病院特別会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のと

おり補正するものであります。収入ですが、第1款病院事業収益第2項医業外収益既定予定額4億6400万6000円に補正予定額150万円を追加し、計4億6550万6000円とし、病院事業収益既定予算額8億6345万3000円を計8億6495万3000円とするものであります。支出ですが、第1款病院事業費用第1項医療費用既定予定額8億5305万9000円に、補正予定額150万円を追加し、8億5455万9000円とし、病院事業費用既定予算額8億6345万3000円を合計8億6495万3000円とするものであります。次のページをお開き願います。第4条、令和3年度平取町国民健康保険病院特別会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものであります。収入ですが、第1款資本的収入第1項一般会計負担金、既定予定額3104万4000円に、補正予定額10万4000円を減額し、計3094万円。第2項企業債既定予定額2490万円に、補正予定額2490万円を減額し、計0円。第3項国民健康保険特別会計負担金、既定予定額4709万6000円に、補正予定額709万6000円を減額し、計4000万円。資本的収入、既定予算額1億304万円を合計7094万円とするものであります。支出ですが、第1款資本的支出第2項建設改良費、既定予定額7631万7000円に、補正予定額3210万円を減額し、4421万7000円とし、資本的支出、既定予算額1億304万円を合計7094万円とするものであります。第5条令和3年度平取町国民健康保険病院特別会計予算第5条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正するものであります。補正前、限度額2490万円を全額減額し、補正後の限度額を0円とするものであります。16ページは、令和3年度平取町国民健康保険病院特別会計予算実施計画の変更と明細ですが、補正予定額については記載のとおりであり、説明は次ページからの収入と支出により説明いたしますので省略させていただきます。それでは収益的収入、支出の収益的支出から説明いたしますので、17ページをお開き願います。17ページの下段になりますが、1款1項3目経費5節消耗備品費150万円の追加であります。これは、発熱者等診療検査医療機関、勤務環境改善支援補助金を活用し、空間除菌消臭装置8台及び空気清浄機つき電気暖房機を購入するものであります。次に、収入についてご説明いたします。上段になりますが、1款2項5目補助金1節補助金150万円の追加であります。発熱者等診療検査、医療機関、勤務環境改善支援補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症への感染リスクと厳しい環境のもと、最前線に対応している医療従事者の勤務環境の改善、向上の取組に対し支援するための補助金となっており、補助率は10分の10以内で、上限額が150万円となっております。本ページの下段で説明いたしました空間除菌消臭装置等を購入するものの財源となっております。次に、18ページになりますが、資本的収入、支出の資本的支出から説明いたしますので、本ページの下段となります。1款2項2目建設工事費1節工事請負費3210万円の減額であります。これにつきましては、医師住宅新築工事費として当初予算3000万円を

計上しておりましたが、木材価格、労務単価や建築資材等の単価の値上がりから、当初予算に不足が生じるということで、9月定例議会で210万円を追加補正させていただき、10月28日に入札執行を行ったところではありますが、2回の入札でも、予定価格に達せず、入札不調となりました。現在の実勢取引価格と設計単価が合わない状況となっており、今後のさらなる資材の高騰や資材の納入時期等の不確定要素があることから、年度内での完成が難しいため、本年度は建設を断念し、医師住宅建設に係る予算を全額減額するものであります。次に、収入についてご説明いたします。1款1項1目一般会計負担金1節一般会計負担金10万4000円の減額であります。続きまして、1款2項1目企業債1節企業債2490万円の減額であります。続きまして、1款3項1目国民健康保険特別会計負担金1節国民健康保険特別会計負担金709万6000円の減額であります。支出のほうで説明いたしました。平取町国民健康保険病院医師住宅建設事業において、本年度の建設を断念したことからその財源について、いずれも減額するものであります。以上、平取町国民健康保険病院特別会計補正予算第3号の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしく願います。

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論ありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第6、議案第3号、令和3年度平取町国民健康保険病院特別会計補正予算第3号は原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。

議案3件で、原案可決3件となっています。

以上で全日程を終了しましたので、令和3年第12回平取町議会臨時会を閉会いたします。

なおこの後、10時10分から、議員全員協議会を開催しますので引き続きよろしく願います。10時10分開会といたします。

(閉 会 午前10時00分)